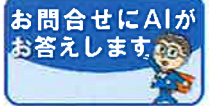




(主税局ホームページ)



東京都主税局HPから
バナーをクリック!



今月の特集は
東京都税制調査会ってなにをしたらいいところ?

あなた と 都税

12月号
2024
(令和6年)
第660号



表紙写真：豊洲市場

12月は固定資産税・都市計画税の納期です(23区内)
第3期分を12月27日(金)までにお納めください

ご利用になれる納付方法

～都税の納付は、いつでも、どこでも、**キャッシュレス**で!～



①スマートフォン決済アプリ



②クレジットカード
(地方税お支払サイトを利用)



③ページ対応のインターネット
バンキング、ATM



④口座振替

⑤コンビニエンスストア

⑥金融機関、郵便局、
都税事務所、都税支所、
支庁の窓口

都税 納付方法

検索

口座振替の振替日は12月27日(金)です。前日までに振替税額のご入金をお願いいたします。
都税Web口座振替申込受付サービスでは、12月10日(火)までのお申込みで第3期分から振替可能です。

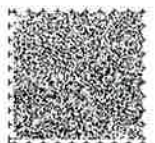
都税の情報発信中!



X(旧Twitter)アカウント
@tocho_seisaku



Facebookアカウント
東京都主税局@TochoSyuzei



音声コード

教えて！

タク
ちゃん

特集

東京都税制調査会って なにをるところ？

東京都税制調査会とは、どんな組織？

どんなことを話し合っているの？タクちゃんたちと一緒に学んでみましょう！

タックス・タクちゃんとは??

東京都主税局のイメージキャラクターです。都民の皆さまに税への理解を深めてもらうため、都税のPRをしています。(タクちゃんの良き理解者である「のうぜい・ノンちゃん」もいます)



Q1

東京都税制調査会ってなにをるところ？

ノンちゃん



東京都税制調査会ってなにをるところなの？

タクちゃん



国と地方の税財政制度には、どんな課題があって、どのような方向で改革されるべきか、意見を交換するところなんだ。



ノンちゃん



どんな人たちが参加しているの？

タクちゃん



大学教授などの税や財政の専門家はもちろん、税理士などの実務家の方も参加しているよ。都民の代表である都議会議員、区市町村長も参加しているんだ。

ノンちゃん

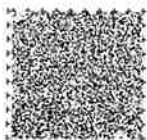


そうなんだ。税のしくみは、みんなの生活に直結している大切なものだから、いろいろな立場の人が参加して話し合っているんだね。

タクちゃん



毎年10月に話し合った成果を報告として公表しているんだよ。



音声コード

Q2

どんなテーマを検討しているの？

ノンちゃん



令和6年度はどんなことについて検討したの？

タクちゃん



ぼくたちの暮らしを取り巻く大きな変化として、少子高齢化・人口減少、気候変動、デジタル化の進展などがあるよね。こうした社会の変化に対して、税制がどう対応していくべきか考えることが重要なんだ。今年度は、脱炭素化に向けた自動車税のあり方や、税務のDXなどのこれからの税制・税務のあり方などを検討したよ。

タクちゃん



それから、今の税制度が抱えている問題についても検討したよ。例えば、「ふるさと納税」もそうなんだ。

ノンちゃん



「ふるさと納税」は、お世話になった地域や災害からの復興を応援する面もあるとされるけど、住んでいる地域に納めるべき税が他の自治体に移転してしまうと聞いているよ。

タクちゃん



そのほかにも「返礼品競争」が激しくなっているなど、「寄附」本来の趣旨から離れてきているんじゃないかな。「ふるさと納税」については、報告の中で、問題を整理して、これからのあり方を述べているんだ。

ノンちゃん



どんな内容が気になるわ！

タクちゃん



まずは次のページを読んでみて！



「令和6年度東京都税制調査会報告」を10月30日に公表しました。 報告内容を一部ご紹介します！

「ふるさと納税」^(注)の抜本的見直し

- **受益と負担という地方税の原則、「寄附」本来の趣旨等を踏まえ、廃止を含め制度の抜本的な見直しを行うべき**

➡ 見直しの方策について、委員からの主な意見は以下のとおり

- ・「寄附」本来の姿に近づけるため、返礼割合（現行、寄附額の3割以下）の段階的引下げ、自己負担額下限（現行、2,000円）の引上げ等が考えられる
- ・ふるさと納税制度は、受益と負担という地方税の原則を歪め、地方自治に反する。税額控除の特例分は、地方税である住民税からではなく、国税である所得税から控除すべき
- ・住民税からの控除（特例分）の割合は定率であり、所得が大きい人ほど控除額が高く、多くの返礼品を受け取れることから、特例分の控除額について定額で上限を設定することが考えられる

（注）自治体に寄附をした場合、寄附額のうち2,000円を超える額について、一定の上限まで所得税と住民税から差し引かれる制度

自動車の脱炭素化と税制

- **自動車の脱炭素化に向けて、ハイブリッド自動車（HV）に環境性能に応じた税負担を求め、より環境性能に優れたHVの選択を促進することが重要**

*乗用車新車販売の約6割がHV

*HVの燃費性能は、ガソリン車と性能が変わらないものもあるなど、幅が生じている

➡ 〈自動車税・軽自動車税〉種別割における年数経過車に対する重課対象の見直し
環境性能割の税率設定の見直し



ジャック

報告にはこのほかにも税務行政のDXなど幅広いテーマを盛り込んでいるよ！

ホームページに、令和6年度報告の詳細を掲載しているから、右のQRコードからは是非見てみてね！



※QRコードは特許庁の登録商標です。

納期内納税にご協力をお願いします

都と区市町村では、安定した税収と納税の公平性確保を目指して、「オール東京滞納 STOP 宣言」に基づき、連携して納期内納税の取組を推進しております。

主税局徴収部個人都民税対策課 ☎ 03-5388-3039

【納税のご相談窓口】納税が困難な場合はご連絡ください

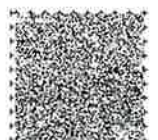
税金の種類	23区内	多摩・島しょ地域
個人住民税	各区役所	各市役所・町村役場
個人事業税	各都税事務所・各支庁（島しょ地域）	
固定資産税 都市計画税	各都税事務所	各市役所・町村役場
自動車税種別割	各都税事務所・各支庁（島しょ地域）	
軽自動車税種別割	各区役所	各市役所・町村役場

個人住民税については、**地方税共通納税システム**で一括納付・給与支払報告書の提出が可能です。



地方税ポータルシステム

検索



音声コード

脱炭素へ、できることからHTTアクション！

東京都は、この冬も気候危機への対応と中長期的なエネルギー安定確保に向けて、電力を④へらす・①つくる・①ためる取組（HTT）を都民・事業者の皆さんと進めていきます。気候危機に立ち向かうキーワードは『脱炭素化』。

東京都では、エネルギー効率の最大化と、再エネ設備の導入と再エネ電力の利用を促進することによってゼロエミッション東京の実現を目指しています。できることから取り組んでみましょう！

調べてみよう！



太陽光ポータルでは太陽光発電に関する基礎知識、メリット、助成制度といった様々な情報などがまとめられています。

ポータルのQR
はこちらから



主税局でもHTTに係る軽減制度を行っています▼



主税局 軽減 HTT関連 検索

★ ご案内

年末年始における窓口業務

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納税・証明等の発行は、年末は12月27日(金)まで、年始は1月6日(月)からとなります。

12月28日(土)から1月5日(日)までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。※

※自動車税事務所、支庁を除く。

図：所管する都税事務所等

固定資産税・都市計画税 納税通知書（土地・家屋）の送付先変更手続はお済みですか？（23区内）

住民票の変更手続をしても、不動産登記簿上の所有者の住所を変更する登記手続をしていない場合、23区内の固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の納税通知書の送付先は変更されません。

登記手続がお済みでない場合は、「固定資産税・都市計画税 納税通知書送付先変更届」を土地・家屋が所在する区にある都税事務所にご提出ください。

図：土地・家屋が所在する区にある都税事務所

🏠 軽減制度

認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税が減額されます（23区内）

令和8年3月31日までの間に、一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税の減額を受けられます。

減額を受けるためには申告が必要です。減額の要件を確認の上、住宅が新築された翌年（1月1日新築の場合はその年）の1月31日までに、当該住宅が所在する区にある都税事務所へ申告してください。

図：住宅が所在する区にある都税事務所（23区外の住宅は当該住宅が所在する市町村）

小規模非住宅用地減免の申請は12月27日(金)まで！（23区内）

未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、9月までに固定資産税・都市計画税の減免手続きのご案内を送付しております。なお、既に減免を受けている方については、新たに申請は不要です。

図：土地が所在する区にある都税事務所

📢 お知らせ

主税局公式SNSによる情報発信を行っています

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、都税に関する情報など、都民の皆様に役立つ情報を随時発信しています。是非ご覧ください。

スマホでいつでも
チェックできます！



X (旧Twitter) アカウント
@tocho_seisaku

Facebook アカウント
東京都主税局@TochoSyuzei

にせ都税職員に注意！

都税事務所の職員を装って、個人情報などを不正に取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。

相手の電話番号が非通知表示など、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、下記の間合せ先までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

図：総務部総務課相談広報班
03-5388-2925



HTT
TokyoTokyo

東京HTT

検索

260

この印刷物は、印刷時の紙のリサイクル率を高めるために、リサイクル紙を使用しています。

リサイクル紙 (A)

この印刷物は、印刷時の紙のリサイクル率を高めるために、リサイクル紙を使用しています。

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2925
印刷番号(5) 90 令和6年12月1日発行